

令和四年六月二十四日受領
答弁第一四九号

内閣衆質二〇八第一四九号

令和四年六月二十四日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員足立康史君提出東京電力福島第一原発から大気中に放出された放射性物質に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員足立康史君提出東京電力福島第一原発から大気中に放出された放射性物質に関する質問に
対する答弁書

一について

お尋ねの「平成二十三年三月十一日に発災した東京電力福島第一原子力発電所事故を通じて、これまでに大気中に放出された放射性物質の総量」については、その正確な値を把握することは困難であるが、現時点において最も信頼し得る「推計根拠」と考えられる「国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書」（平成二十三年九月原子力災害対策本部決定）において示した環境モニタリングデータ等からの逆推定結果を踏まえた値を原子力施設の事故の影響評価に広く用いられる国際原子力・放射線事象評価尺度に基づいてヨウ素百三十一に換算し、五十万テラベクレルから百万テラベクレル程度と評価しているところである。

二から四までについて

お尋ねの「日本の陸域に降り注いだ放射性物質の総量」、「除染作業により集め、あるいは指定廃棄物として処理することにより適正に管理できている放射性物質の総量」及び「日本の沿岸等海域に流出した

放射性物質の総量」については、現時点において把握していない。